

広島市開発登録簿調書

登録番号

19

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令佐維 第 65 号		変 更 許 可	番 号	年月日		内 容			
			年月日	平成 4 年 12 月 24 日			広島市指令佐維 第 14 号		年月日		変更許可		
	開 発 許 可 を		住 所	広島市安佐北区狩留家町 2950 番地			H.6.3.10 (内容)						
	受 け た 者		氏 名	ヒロケン工業(株) 代表取締役 神出 守									
	工 事 施 行 者		住 所	同 上 (直営)									
			氏 名	〃									
	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号										
			年月日	平成 年 月 日									
		承継した者	住 所										
			氏 名										
	工事施行者	住 所											
		氏 名											
	承 継 の 原 因 等												
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		広島市安佐北区亀山南五丁目 93 番 1、93 番 5、98 番 1、 98 番 2、98 番 14、98 番 15、98 番 17、98 番 18 の各一部									
		開 発 面 積		2636.54 m ²									
予定建築物の用途		分譲住宅											
宅地区画および戸数		10 戸											
区域および 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域										
	地域・地区	第 1 種住居専用地域											
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)										
予 定 工 期	着 手	平成 許可の年より 10 月以内 日											
	完 了	平成 着手の年より 45ヶ月以内 日											
工 事 完 了	検 査	広 佐 維 第 25 号平成 7 年 2 月 27 日											
	公 告	広島市告示第 15 号平成 7 年 2 月 27 日											
						備 考	検査済証: 広佐維第 26 ⁵ (25)号 (H.7.2.27) 完了公告: 広島市告示第 15 号 (H.7.2.27)						